

ライフセービングルール

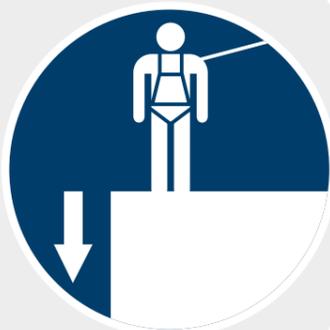
必要に応じて有効な作業許可書/作業安全分析を準備して着工する



作業の目的に見合った設備や道具を使用する



高所作業時は墜落の危険から身を守る



吊り荷の下には入らない



シートベルトを装着する



残留エネルギーのある系では縁切りを実施して安全を確保する



閉鎖空間に入る前に必ず安全確認を実施する



安全装置の無効操作は事前の許可を必ず得る



指定された個人用保護具を正しく装着する



交通安全法規を遵守する

誰もがライフセービングルールに適合していない場合や他の不安全な状況を確認したときには、作業中止を指示したり自らが作業を中止する責任と権限を有する